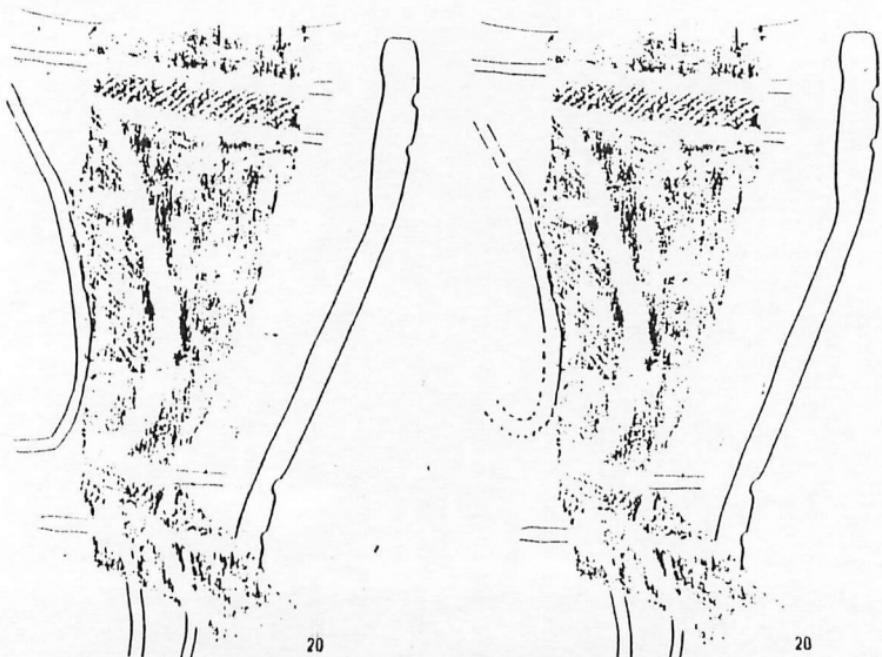
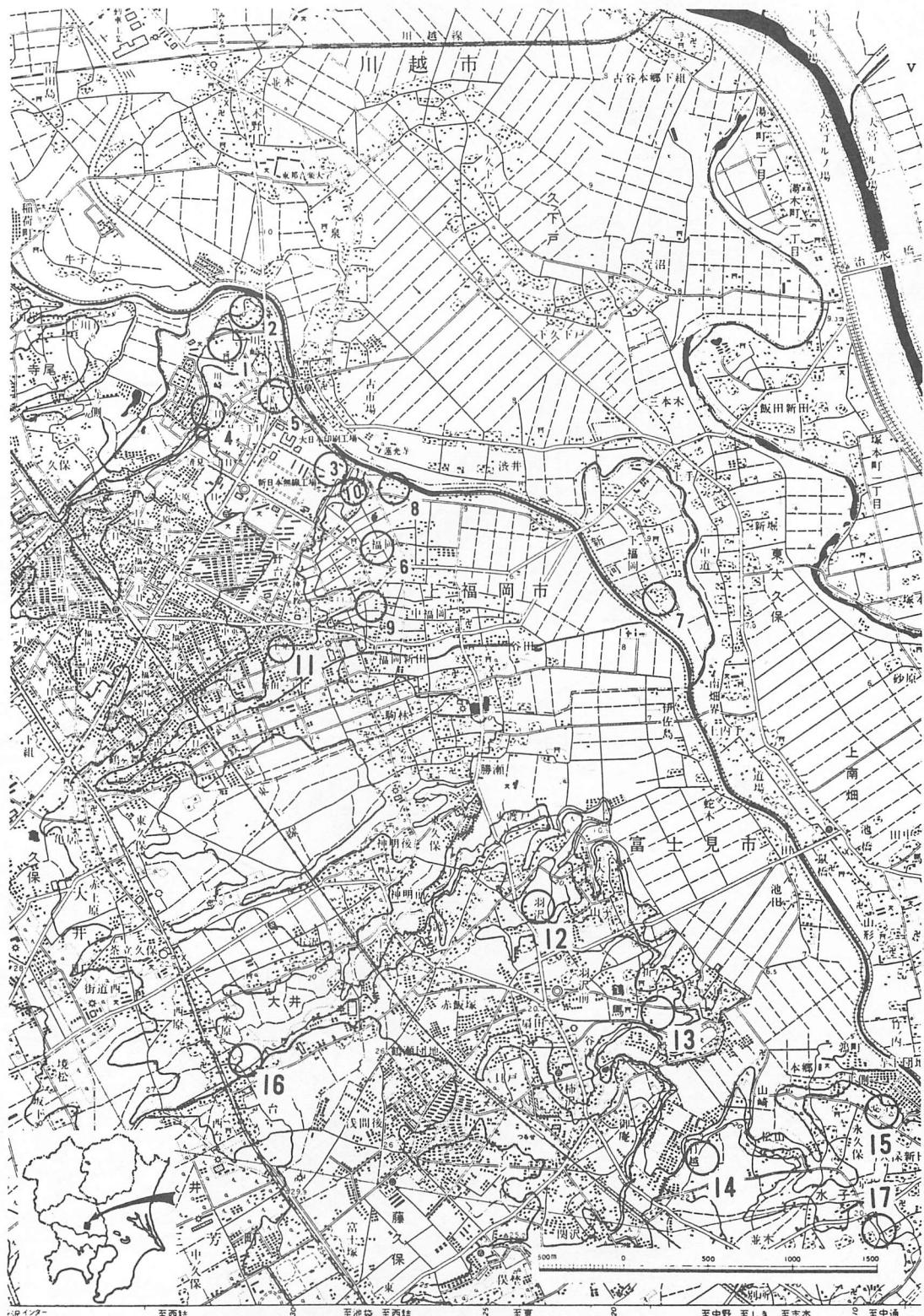


	誤	正
iv 頁 21 行	駒宮史郎	駒宮史郎
2 頁 26 行	木正し字形	不整し字形
5 頁 9 行	第5図	C - 5 区
	28 行 F - 7 区	G - 6 区
15 頁 18 行	胎土は	胎土は
25 頁 31 行	16	17
29 頁 10 行	前器の土器	前期の土器
	19 行 図示したとおり	図示したとおり
21 行	P L に	P L 7 に
33 頁 16 行	懸垂文が	懸垂文が
37 頁 11 行	に を立てているが	に爪を立てているが
38 頁 26 行	企画性	規格性
39 頁 19 行	侵触と	漫触と
	33 行 二重に囲る	二重に巡る
40 頁 7 行	懸垂文系	懸垂文系
	12 行 異ってうるようにも	異っているようにも
22 行	拟上遺跡	拟上遺跡
	29 行 を姿している	を示している
41 頁 14 行	四本柱穴	四本柱穴
	33 行 は時強	は時期
42 頁 3 行	都東	都市
	9 行 調査時例に	調査事例に
14 行	染付広東碗	染付広東碗
26 行	現状遺構は	段状遺構は
27 行	削開された	開削された

第26図





1. 川崎遺跡 2. 川崎貝塚 3. 上福岡貝塚・権現山遺跡 4. 川崎横穴群 5. 八ヶ遺跡
6. 長宮遺跡 7. 城山城跡 8. 九橋遺跡 9. 松山遺跡 10. 滝遺跡 11. 11. 富士見台横穴群 12. 羽沢遺跡 13. 黒貝戸遺跡 14. 打越遺跡 15. 水子大応寺前貝塚 16. 大井戸跡遺跡 17. 東台遺跡

第1図 遺跡位置図(1)

第2図 遺跡位置図(2) (1/10,000)



I 調査に至る経過

上福岡市は多摩川がつくった扇状地である広大な武蔵野台地の端に位置している。この台地上からは、荒川が形成した沖積地を一望のもとに見わたすことができる。現在の台地は、荒川の一主流である新河岸川に面している。このような立地は徐々に形成されてきたもので、縄文時代の前期前半には、この台地の下まで遠浅の海となっていて、その後徐々に海が引いていき、現在の海岸線をつくった訳である。そして荒川がつくった沖積地は水田地帯となり、また新河岸川は物質や人々を輸送する交通路となってきた。このような地形的環境にある上福岡市には、原始・古代から近世、近代までの遺跡も非常に多く、文化財にも優れたところである。

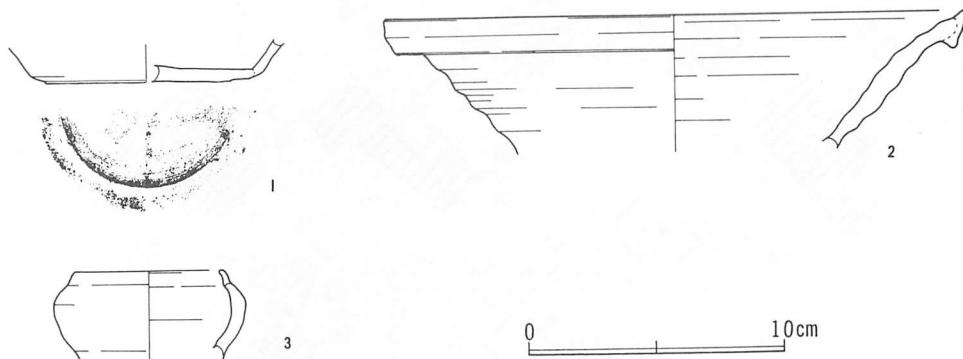
当市は東京より至近距離にあるために宅地化が昭和30年代より始まり、今まで進んできた。最近は宅地化も鈍くなってきたが、それでも、遺跡に対しては何らかの影響を与える所がある。

特に、近年は再開発の状況を呈してきた。昨年度は、市道の舗装工事などで、これまで無いと言われてきた、古墳が発見された。再開発といえども、未だ地下の遺構は破壊されていないものがある証拠となったのである。

市では、過去6年間、国庫補助を受けてこれらの民間の小規模開発に対処するため、埋蔵文化財の調査を実施してきた。これらの遺跡調査は、府内関係各課と連絡調整して行ったものである。農業委員会事務局から農地転用許可申請段階、また建設部建設課から開発事前協議建築確認等の申請段階でそれぞれチェックされ、教育委員会に通知され、教育委員会は再度、遺跡地図と照会のうえ現地調査を実施し、遺跡の状況を確認し、そして遺跡に影響を及ぼすとみなされる工事主体者（原因者）に連絡し、協議を行った。その結果、教育委員会が記録保存のための発掘調査を工事主体者（原因者）から依頼され、教育委員会が発掘主体者となって調査を実施することになったものである。今年度は、下記の6遺跡に対して、調査を実施した。

(遺跡名・調査区名・所在地)	(原因)	(調査面積)	(調査期間)
1 滝遺跡第9次調査区 滝 1-4-4	住宅建設(菅原光夫)	466 m^2	5月11日～5月22日
2 滝遺跡第10次調査区 滝 1-3-17	住宅建設(星野正己)	363 m^2	6月1日～6月12日
3 滝遺跡第11次調査区 滝 1-4-2	物置建設(星野一雄)	33.12 m^2	6月28日～6月30日
4 松山遺跡第6次調査区 松山 2-6-16	住宅建設(内田喜代治)	330 m^2	8月13日～8月28日
5 川崎遺跡(宅地添地区第4次)調査区 大字川崎字宅地添219-2, 219-3	住宅建設(鈴木政樹)	301 m^2	9月25日～10月9日
6 滝遺跡第12次調査区 滝 1-4-2	住宅建設(星野幸裕)	94 m^2	12月22日～12月24日

(笹森健一)



第6図 松山遺跡第6次調査出土遺物実測図 (1/3)

けて自然釉がかかり、内面は黄白色。焼成は堅緻。胎土は白色粒子を多量に含む。ロクロ整形痕は明瞭。頸部はやや外傾し、鳥嘴状口縁部は弱く外反する。

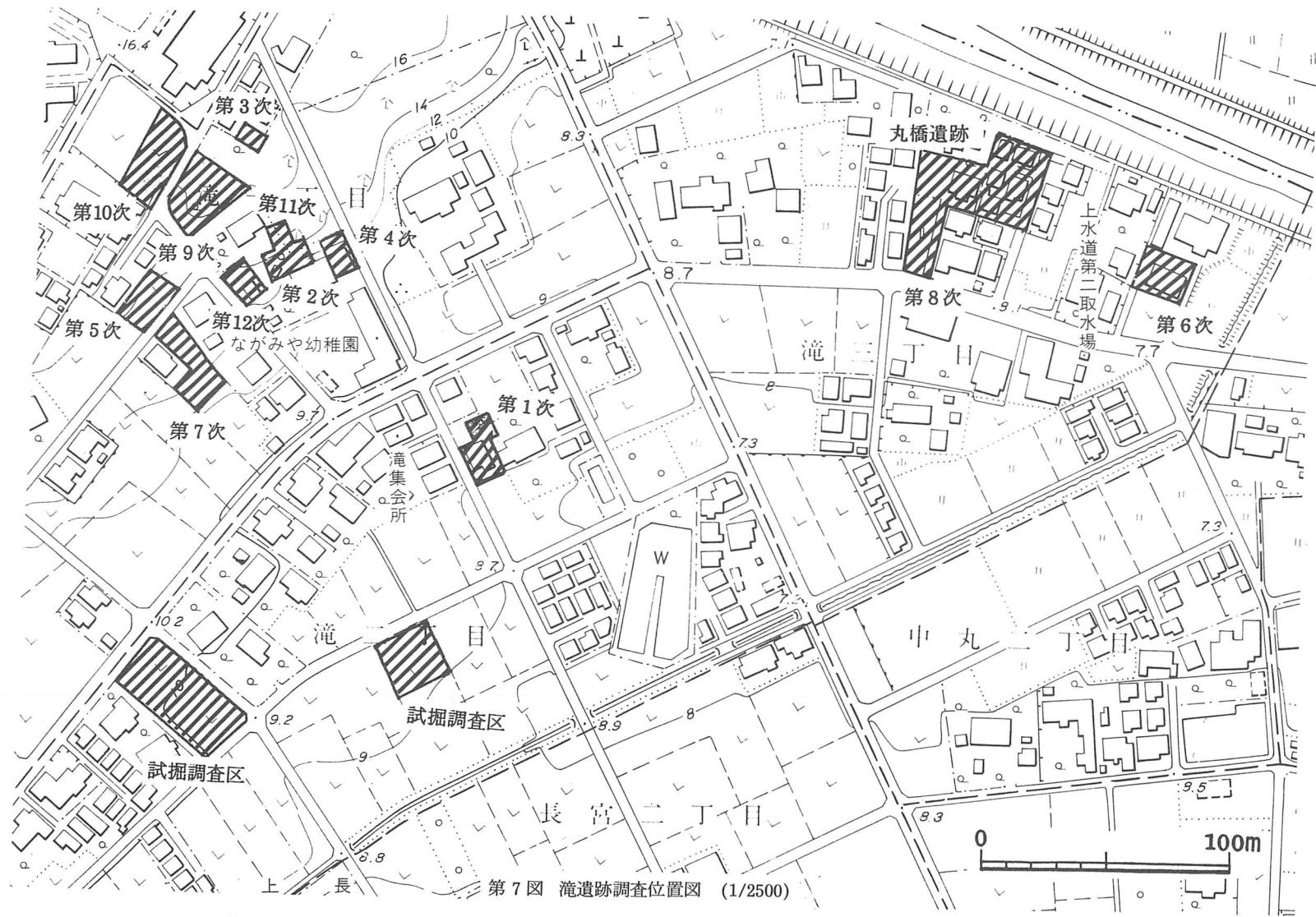
3 須恵器小形壺、底部を欠損、現存 $\frac{1}{4}$ 、推定口径 5.8 cm。色調は青灰色で、外面は自然釉がかかり黄白色を呈す。焼成は堅緻、胎土は白色粒子を多量に含む。ロクロ整形は外面不明瞭である。内湾する体部から稜を有して短かい口縁部が内傾する。口唇は平坦。おそらく有蓋であろう。(小俣悟)

III 滝遺跡(第9次、第10次、第11次、第12次)の調査

滝遺跡は、滝1丁目から3丁目にかけての遺跡の総称である。標高 9 m の平坦な台地と、それよりも一段高い台地で北西方向の標高 14~16 m の台地上にある。高い台地上の北側には、著名な上福岡貝塚があり、また、新河岸川縁辺の台地上には最近明らかになりつつある、古墳時代初頭の五領期の墳丘墓群である権現山遺跡が存在している。

滝遺跡は、この権現山墳丘墓群をつくった人々の集落を中心とした、その他、古墳時代から平安時代まで断続的に集落を営まれた場所を中心としている。滝遺跡は、これまで8次にわたって調査してきた。その内容は次のとおりである。

第1次調査	古墳時代初頭住居跡 1基
第2次調査	" 中期住居跡 1基
第3次調査	" 初頭住居跡 1基
第4、5、7次調査	なし
第6次調査	古墳時代中期住居跡 1基、奈良時代初期住居跡 1基、他に縄文時代土壙
第8次調査	" 初期住居跡 1基、古墳時代中期住居跡 1基、他に平安時代土壙 2
その他、同じ地域内で丸橋遺跡として調査した地区に、	古墳時代初頭住居跡 1基と古墳時代中期の住居跡 1基がある。このように古墳時代初頭の住居跡が 4 基をかぞえ主体となっている。



第7図 滝遺跡調査位置図 (1/2500)

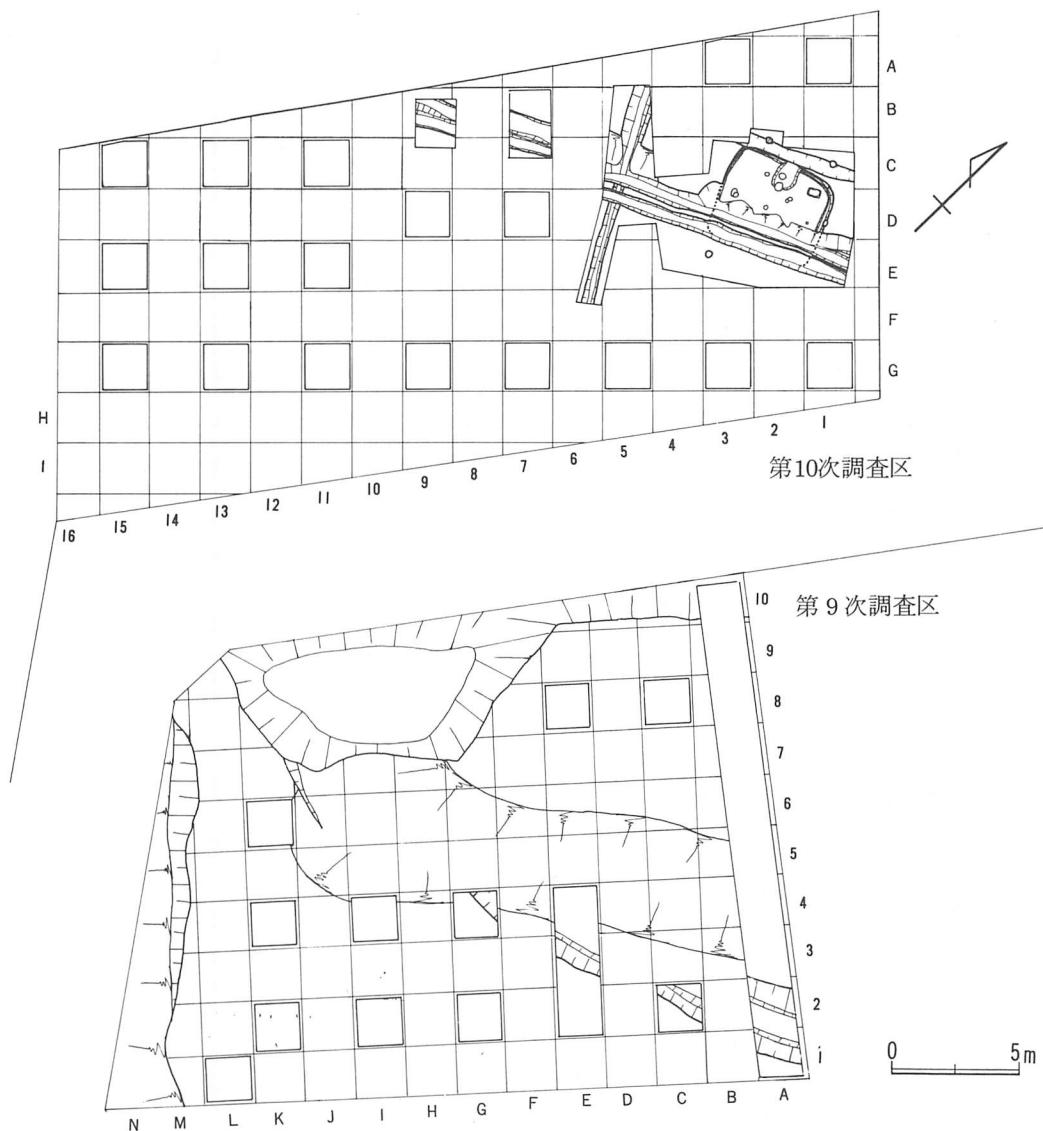


第8図 滝遺跡調査区位置図

3 滝遺跡(第9次)の調査

1 調査の経過

第9次調査区のすぐ南東側は、ゆるい緩斜面となっている。したがって今回の調査区は、斜面をのぼりつめたところの平坦面にあたる地区である。調査範囲の部分は、現状では中央に溝状の落ち込んだ部分が東西に走り、それに沿った南側が土壘状に帶状に高くなっていた。土壘状のものは、西側において鈍角に曲がり、北東方向へ延びていた。また、西側は、近年の土木工事によって土を採集されて、凹地となっていた。そこで、土盛に何等かの土壘の痕跡の可能性があったので、昭和



第14図 滝遺跡第9次・第10次調査全測図 (1/300)



第15図 滝遺跡第9次調査全測図 (1/160)

59年5月11日に、地形図を作成することから調査を開始した。調査区は、グリッドを南側の土地境界杭を基準にして、A～N区、さらにそれを直角にして1～10区、2mおきに設定した。当初、土壘状のもの、及び地盤の形状を観察するため、北東部分を北西方向に幅2mトレンチを入れた。さらに2mグリッドの任意の地区を選んで、第15図に示したようにローム面まで掘り下げた。

その結果、溝2基が確認された。溝1は、土盛の下にあたっているものである。溝2は、現地表面に溝状に窪んだ部分にあたり、土層観察の結果、現在の溝状の落ちこみの当時のものであることが判った。土盛は、溝2をつくったときの廃土によるものであることが判った。

一部、溝1の遺構遺跡を調査して、写真撮影、図面終了後 昭和59年5月22日、すぐ埋め戻しにかかり、すべての作業を終了した。

2 検出された遺構と遺物

溝1

溝1は、土盛り下に検出したものである。下底面は平坦で、覆土はしっかりとしている。壁も、45°の勾配で立ち上がり、崩壊は少ない。出土遺物はない。C区、G区などで北西方向に角度を変えて溝2に合体する。下底面は、C区、E区の北西方向にいくにしたがって高くなっている、溝2に合体するようなので、したがって現状では、溝2に破壊されているとの判断で、これ以上の追跡はしていない。性格は不明である。

溝2

溝2は、溝1の北東にあたる。覆土はしまりが悪く、一見して現在埋没しつつある溝である。下底面は、2つの、幅20～30cmの細い溝より成りたっている。おそらく土層区分上からは、はっきりしないが、幅20～30cmでV字状の溝をつくったのち、再度、同じように掘りおこしたものだろう。出土遺物はない。

隣接する土壘状のものは、この溝2をつくったときに積み上げたもので、土壘のように突き固めた痕跡はない。おそらく溝2は、根切り溝にあたるものであろう。

出土遺物

出土遺物は、2-E区、2-G区などで、土師器破片が10数点出土した。破片はいずれも、小破片であり、図示できない。破片は、いずれも古墳時代中葉～後葉の鬼高期のものであった。1-Hなども合わせ調査したが、遺構は確認されていない。何故、遺構もないところから散見して出土したか、不思議であったが、つぎの第10次調査によって、北方30mの地点から鬼高期の住居がこの台地面で初めて検出されたことにより投棄されたものという、理解がある程度出来た。(笹森健一)

4 滝遺跡(第10次)の調査

1 調査の経過

本調査区は耕作地であり、表面に土器破片が若干採集され、台地縁辺に立地することから、住居跡等の遺構の検出が期待されていた。現地形は、南西へ傾斜している。



2 同溝 1



1 松山遺跡(第 6 次)溝 1 調査風景



3 同溝 1 全景



4 同溝 1 (南側部分)

5 同出土遺物

6 (下)滝(第 9 次)調査風景





1



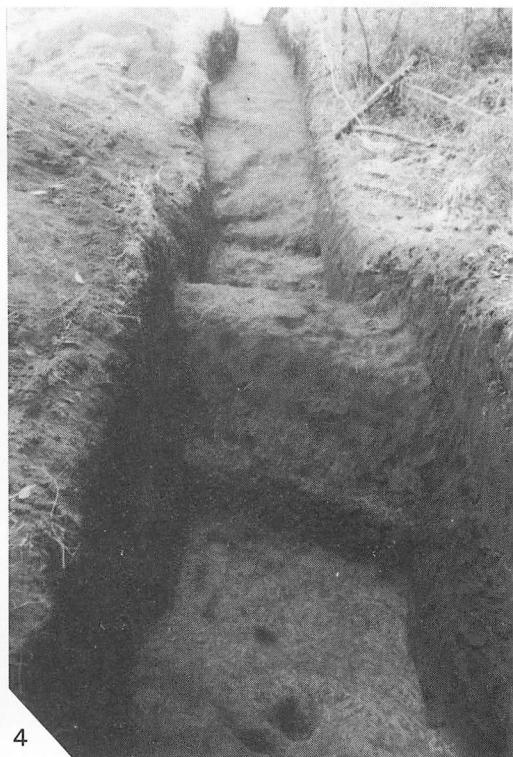
2



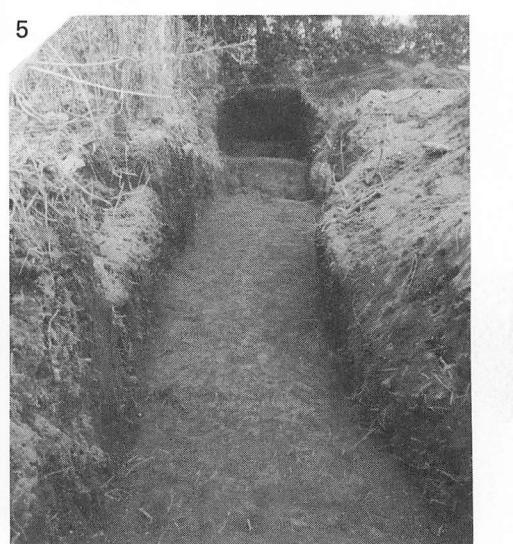
3



6



4



5



7

1. 滝(第9次)遺跡調査風景
2. 同溝1断面
3. 同溝2断面
4. 同溝1,2調査(南より)
5. 同 “ (北より)
6. 滝(第11次)調査風景
7. 同調査区全景

旧福岡構内土師集落跡出土土器（第2-42図）

1937（昭和12）年夏、山内清男によって調査された福岡構内遺跡（上福岡貝塚）内の東南部の古墳時代集落跡（ α ～ ζ 号住居跡の一部）から出土した資料である（第2-1図）。

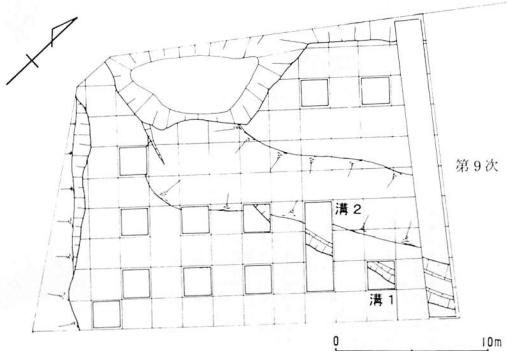
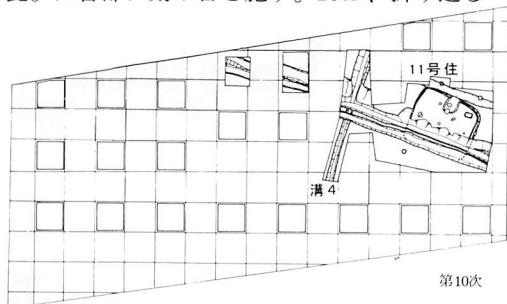
1は、胴部内面を除き全体に磨きが施され底部を欠損する二重口縁壺（出土地点は不明）。2は、パレススタイルの大形壺。肩部に断面三角形の隆帯をめぐらし、7本単位の櫛描き平行横線文と鋸歯状文が描かれ、下半は赤彩される（出土住居の帰属は不明）。3は、底部の突き出しが著しい口縁部が欠落した壺で、溝1出土の壺に非常に類似する。 β 号住居出土と思われる。4は、ヘラ磨きが丁寧に施された小形壺。5は、内外面とも上位に赤彩が施された埴。6～8は、ヘラ磨きが施され、脚部に3個の円孔があけられた小形高壺。9は、脚部を欠く台付甕。口唇部に刻み目を施す。10は、折り返し口縁の甕で器面には刷毛目調整を施されている。 α 号住居出土のものであろう（文献14・53・64）。

②後期

権現山遺跡=旧滝遺跡第10次11号住居跡

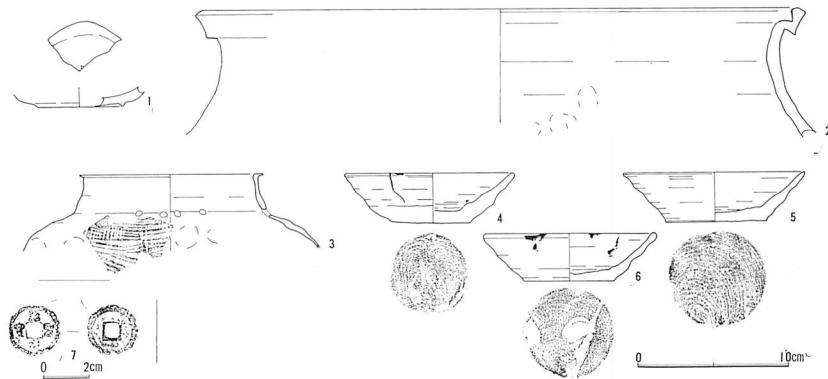
(第2-44図)

確認面が浅く、南半分は後世の溝によってほとんどが破壊されている。東西4m45、南北推定3m80の隅丸方形の住居。壁はほぼ垂直である。周溝はカマド部分を除いて全周するものと推定される。床面は平坦で比較的しっかりしている。



第2-43図 権現山遺跡11号住居跡等遺構配置図
(旧滝遺跡第9次・10次) <1/500>

II 考 古



第2-50図 権現山遺跡出土の中近世土器・遺物〈1／5・3／10〉

り、緻密な胎土。4～6は油煙が付着した土師質皿。7の銅錢は北宋錢の紹聖元宝で、初鑄は紹聖元（1094）年である。なお、1・2は第2次調査表土、3は2号周溝墓の溝覆土上面から出土している（文献 本書）。

旧滝遺跡第9次溝1・2（第2-43図）

台地縁辺にやや東西に平行するように延び、西側で重なる2つの溝である。溝1の埋没後に溝2を掘削してその排土を溝1の上に土壘状に盛り上げている。溝2は、調査前の現状では痕跡を残していた。溝2は現代に帰属しよう。溝1は箱薬研状であり、第1次調査溝2の西側延長部分にあたる（文献45）。

溝1bは滝地区から権現山を通る中世後半頃の道路状遺構と推定される。中世の道路状遺構で路面に馬骨が埋置かれている例は珍しい。

また本遺跡の南東側斜面下は段切り状となっており、溝1bは「段切り」の北側及び西側に沿っている。

第2-50図3の茶釜型土鍋は関東では類例が少ない。伊勢湾を中心とした東海や畿内等では検出されているが、数が少ない。